

## 放送設備更新業務委託 仕様書

### 1 目的

秋田公立美術大学における老朽化した放送設備の入替を行い、学内への業務放送および緊急放送を的確に行うことを目的とする。

### 2 適用範囲

この仕様書は、秋田公立美術大学を対象とした放送設備の入替に適用する。

### 3 業務概念

委託業務を実施するにあたり、業務意図および目的を十分理解し、適切な人員を配置し、最高の効果を発揮できるよう努力するとともに、正確丁寧に行うこと。

### 4 業務の指示

委託業務を受託した者(以下「受託者」という。)は、業務の実施にあたり、公立大学法人秋田公立美術大学理事長(以下「委託者」という。)が指定する担当職員と密接な連絡をとり、その指示を受けること。

### 5 疑義

委託業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、委託者と受託者双方が協議のうえ決定するものとする。

### 6 委託期間

契約日から平成28年9月15日(木)まで

### 7 委託場所

公立大学法人秋田公立美術大学(秋田市新屋大川町12番3号)

### 8 委託内容

- (1) 機器構成表に示す機器の納品、設置、設定、調整、および付随する電気工事、配線工事。
- (2) メッセージ音源の制作・編集
- (3) 既設機器の撤去・廃棄。但し、リモートマイクロホンは、既設品を再利用すること。またその他の機器の廃棄についても、再利用・廃棄物の減量化の為、担当職員と打ち合わせにより廃棄を行うこと。
- (4) 本仕様書で記述している書類の提出。

## 9 提出書類

### (1) 施工前提出書類

- ア 機器仕様書
- イ 工程表

### (2) 施工後提出書類

- ア サービス体制表
- イ 故障連絡先
- ウ 保証書等
- エ 作業報告書(写真帳・試験成績書等)

## 10 現場発生品

本機器の設置調整時に発生した現場発生品(既存機器の撤去を含む)は、担当職員の確認を受けた後に、受託者が「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法令に基づき、適正に処分を行うこと。また、受託者はISO14001を取得していること。

## 11 施工上の注意

### (1) 設置

ア 本機器の設置にあたっては、周辺設備および構造物等に損傷を与えないよう十分注意するものとする。万一損傷を与えた場合は、直ちに担当職員に報告するとともに、受託者の負担において修復又は取替を行うものとする。また、施工の品質の確保の為、受託者はISO9001を取得していること。

イ 施工時は安全管理等の面から電気工事施工管理技士が管理を行うこと。

## 12 機器の選定

入札機器は原則として入札時点で製品化されていること。入札時点で製品化されていない機器によって応札する場合には、技術的要件を満たすことの説明および納入期限までに製品化され、納入できることを保証する資料および確約書を提出すること。

## 13 仕様変更

本業務委託の契約後、本仕様書および設計変更が生じた場合において、担当職員又は受託者発議による協議のうえ、仕様書の変更並びに契約代金額の変更を行うことができるものとする。

ただし、受託者からの発議に基づく設計変更の場合、機能および施工方法が本仕様書に示した内容と同等であると担当職員が判断したものについては、契約代金の変更を行わないものとする。

放送設備更新 機器構成表

No.	品名	型名	数量	単位	備考
(1)	ミキサーユニット	EM-M102	1	台	
(2)	ラジオチューナーユニット	PA-F2-G	1	台	
(3)	業務操作器	EM-D36	1	台	
(4)	回線追加ユニットケース	EM-ES12-10	1	台	
(5)	デジタルパワーアンプ(360W)	EM-A942D	2	台	
(6)	デジタルプログラムチャイム	PA-DT600	1	台	
(7)	デジタルボイスファイル	PA-DR600	1	台	
(8)	メモリーカード	T9D-0027-00	1	個	音源は、制作・編集
(9)	ラックマウント金具	PA-U11	2	個	
(10)	主電源ユニット	EM-P11	2	台	
(11)	主制御ユニット	EM-L32	1	台	
(12)	回線制御ユニット	EM-L152	1	台	
(13)	ラック取付マウント金具	EMZY92-1J	2	個	
(14)	非常業務予備電源ユニット	EM-N152	2	台	
(15)	ニッケルカドミウム蓄電池	NB-60	2	台	
(16)	ニッケルカドミウム蓄電池	NB-35B	1	台	
(17)	ベンチレートパネル	PA-U1V	4	枚	
(18)	ブランクパネル	PA-U2	1	枚	